

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成26年5月20日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時15分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第18号 平成26年度あきる野市教育委員会所管
予算(第2号補正)について
- 日程第2 議案第19号 あきる野市図書館協議会委員の任命につ
いて
- 日程第3 報告第2号 臨時代理したあきる野市民文化ホール
(秋川キララホール)の空調設備改修工
事の請負契約の締結に関する報告及び承
認について
- 日程第4 報告事項(1) 平成26年度大規模地震対応訓練の報告
について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 山城清邦 |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 委員 | 宮田正彦 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 森田勝 |
| 指導担当部長 | 肝付俊朗 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |

指導担当課長	西山豪一
学校給食課長	木下義彦
生涯学習スポーツ課長	関谷学
スポーツ・公民館担当課長	岡野要一
図書館長	松島満
指導主事	梶井ひとみ
指導主事	瀧澤久雄

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、あきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。本日教育委員が全員出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいります。会議録署名委員の指名については、田野倉委員と宮田委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 18 号平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 18 号平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）についての議案を提出いたします。説明は、教育部長と生涯学習担当部長よりいたします。

委員長（山城清邦）

森田部長。

教育部長（森田 勝）

それでは、議案第 18 号の説明をさせていただきます。

まず、提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定によりまして、平成 26 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては山田部長から説明をさせていただきます。

まず歳入から説明をさせていただきます。表をご覧ください。15 都支出金、03 委託金、05 教育費委託金 106 万円につきましては、指導室における委託金の補正を行うものでございます。まず、言語能力向上推進事業委託金につきましては、事業名が「言語能力向上拠点校事業」に変更されるとともに、内容と金額についても変更されるため 179 万 7,000 円全額減額補正するものでございます。そして、この減額補正を受けまして新たに言語能力向上拠点校事業委託金といたしまして内容と金額を変更しまして 150 万円を補正するものでございます。この事業につきましては、古典文学の朗読や暗唱、討論等の言語活動を取り入れた授業を実施するなど、東京都の受託事業を活用して伝統的な言語文化の理解や社会生活に役立つ言語の技術を達成するものであります。指定校につきましては、屋城小学校、草花小学校、御堂中学校であります。

次に、人権尊重教育推進校事業委託金であります。当初予算編成後に南秋留小学校が採択されたため 35 万 7,000 円を補正するものでございます。この事業につきましては、人権尊重の理念の定着とあらゆる偏見や差別の解消を目指すため、東京都の受託事業を活用して人権教育を推進するものでございます。

また、オリンピック教育推進校事業委託金であります。当初予算編成後に南秋留小学校と御堂中学校が採択されたため100万円を補正するものです。以上につきましては、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念、参加国等の文化、歴史の学習等を行うことで国際理解を深め、スポーツを通じて心身の調和的な発達ができるよう東京都の受託事業を活用して推進するものでございます。

1枚めくっていただきまして、次に歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費106万円につきましては、指導室における補正を行うものであります。ここに掲げました4つの事業につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました4つの事業の歳出における補正でございます。補正理由につきましては先ほどと同様でございます。言語能力向上推進事業経費につきましては、179万7,000円全額を減額補正するものでございます。

次に、言語能力向上拠点校事業経費150万円、そして人権尊重教育推進校事業経費35万7,000円及びオリンピック教育推進校事業経費100万円につきましては、それぞれの事業において事業内容に沿った講師等への謝礼や教材等の消耗品などを計上するものでございます。

次に、03中学校費、01学校管理費140万3,000円につきましては、指導室と教育総務課における補正を行うものでございます。中学校特別支援事業経費につきましては、当初予算編成後に東中学校の特別支援学級が1学級増えたことから特別支援学級介助員を1名増員するため130万5,000円を補正するものであります。

中学校維持管理経費につきましては、本年2月の大雪によりまして屋根が破損した西中学校の体育館倉庫内に保管してあった体育用品の修繕として跳び箱頭部布張りかえ6台を行うため9万8,000円を補正するものでございます。

また、03学校保健体育費17万1,000円につきましては、教育総務課の中学校学校保健体育経費を補正するものでございます。これにつきましても、本年2月の大雪によりまして、屋根が破損した西中学校の体育館倉庫内に保管してあった体育用品の購入のため消耗品費としてバレーボール10個とバスケットボール10個の購入費12万7,000円、また備品購入費として折りたたみ式ボールかご2台の購入費4万4,000円の合計17万1,000円を補正するものでございます。

学校関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習部長（山田雄三）

続きまして、歳出の一番下です。04社会教育費、02文化財保護費、文化財保護一般経費、文化財案内看板撤去工事2万4,000円、これにつきましては2月15日の大雪で市の指定天然記念物慈勝寺のタブノキが倒壊をいたしまして、先日この委員会でも指定の解除ということをご了承いただきました。このため市が設置しております文化財説明板を撤去する必要が生じたため2万4,000円の補正をさせていただきます。事業費につきましては、2万4,000円を補正したため補正後額が417万2,000円でございます。

続きまして、裏面をご覧ください。06郷土館費でございます。補正額103万9,000円でございます。これについては、二宮考古館運営管理経費、二宮考古館の修繕料103万9,000円は、自動ドアのセンサーの交換修理と排煙窓の修理、大雪で破損した雨どいの修繕の3つでございます。自動ドアにつきましては、センサーが故障してしまって、正常な作動ができないため現在は自動の開閉をとめております。手動で出入りしており非常に不便だということで修繕をするものです。排煙窓についても、開閉の操作部分が壊れてしまって意味をなさないというものでございます。雨どいについては、雪の重みでといが破損したというための修繕。この3つ合わせて103万9,000円でございます。補正後の額が942万9,000円となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長（山城清邦）

ありがとうございました。

説明が終わりました。

ご質問はございませんか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

教育費委託金についてお尋ねしたいのですが、東京都から言語能力向上拠点校事業委託金、人権尊重教育推進校事業委託金、オリンピック教育推進校事業委託金として事業に対して委託金が出るということでした。その際の指定校の決定の方法というのは、あきる野市が推薦をするような形をとるのか、自由に東京都の教育委員会に対して学校がやりたいという形で立候補するのか、決定までの経緯を教えてくださいませんか。

委員長（山城清邦）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

今ご質問のありました件につきまして、オリンピック教育推進校事業につきましては、毎年事業の募集がございますので、どちらかというと学校のほうからの希望という形で行っております。ただし、人権尊重教育推進校事業につきましては、2年計画になっておりますので、学校のほうへ募集をかけますが、教育委員会からこの学校にぜひお願いしたいという場合には依頼をするという形をとっている場合もございます。南秋留小学校が指定された理由につきましては、すぐに確認をさせていただいてご回答をさせていただきたいと思っております。

言語能力向上拠点校につきましては、言語能力向上推進事業が主に3年間の計画のものだったんですが、今年度から言語能力向上拠点校と事業名と内容についても若干変更がありました。指定されている学校について変更はございません。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

指定を受ける事業というのは東京都や国から募集というか、案内が来るんです。あきる

野市の教育あるいはそれぞれの学校教育を進めていく上で、この事業を受けて研究をしていったらいいんじゃないかという私たちの考えもあります。それを各学校にどうだというふうに示します。やりますと手を挙げると、エントリーになります。指定されるかどうかわかりませんが、大体指定されます。時には全然手が挙がってこないときがあるんだよね。せっかくこんないい事業があるのにどの学校もやりたがらない。そういった時は教育委員会のほうでやってもらうように話をするときがあります。それはなぜかと言えば、その学校に引き受けてもらって、研究をしっかりして学校の力をつけてほしいと思っているからです。

希望する学校がないからやらないで終わりとするのではなく、必ずどこかに何かをやってもらう。そうすると力がついてくることが多いです。

委員長（山城清邦君）

ほかにいらっしゃいますか。

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

先ほど、後ほど回答させていただくとお話しした人権尊重教育に南秋留小学校が指定された理由ですが、校長会のほうにも教育委員会からお話したところ、早速南秋留小学校から取り組みたいという声が上がったので、ぜひお願いしたいという形でお願いをしました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

私から質問よろしいでしょうか。言語能力向上拠点校事業などの東京都の事業というのは全体で幾つぐらいあるのかということと、都の予算の規模からいって言語能力に関しては指定の上限が10校までなど、恐らくそういった制限があるのですよね。そういった全体像を概略でもいいので教えていただけるとありがたいです。

それともう一点、言語能力向上拠点校、名称が変わったことによって予算のつけ加えが行われていて、実際には29万7,000円ほどの減額になっています。東京都のほうで事業を整理するか何かして名称の変更と同時に予算規模も縮小したということなんですか。

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

予算規模等につきましては、確認がとれ次第すぐにご回答させていただきます。当初の言語能力向上推進事業の場合には、言語活動の充実とともに読書活動が必ず必須のものとして挙げられておりました。拠点校のほうでももちろん継続して挙げられていますが、主に拠点校では先ほど説明の中にもありましたように、文学や古典を必ず行うというように条件が変わってきております。内容的な部分の変更とあわせて予算的なものが1校当たり59万9,000円だったものが50万円になり金額も変わっております。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

言語能力向上拠点校事業の内容的には、古典文学の朗読と暗唱ということでした。歳出を見ますと講師謝礼等とありますので、恐らく大学の先生などが講師として来られるんだと思います。指定校の屋城小と草花小、そして御堂中、小中学校で内容が変わってくると思います。中学校でいうと普段の古典授業よりももう少し難しいことに取り組むのか、あるいは興味を引かせるような題材として講師を呼んで勉強というか、向上させるようなことをしているのか、その辺の内容をもう少しお聞きしたいのですが。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

今ご質問のありました古典文学に関しましては、小学校のほうでも学習指導要領の中で位置づけられております。その中で易しい古典文学というお話が今ありましたが、簡単なものについては学習するということがございます。この小学校2校につきましては、原則としましては、学習指導要領の域を超えない形で行うことになっております。講師につきましても、古典文学だけに限らず言語活動の充実という部分も引き続き残っておりますので、そういった部分で研究事業の後に講師の話などもいただく予定です。その予算として謝礼が計上してございます。扱い方としましては、古典文学だけに限らず、そういう講師の費用として使っているということがございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦）

結構です。

委員長（山城清邦君）

私からも一つ質問させていただきます。大雪の被害で備品の修理が出ておりました。以前にも質問したかもしれませんが、通常の損害保険に入っているとこういった被害も担保するものが、民間保険会社では用意されていると思います。その辺はどういうふうに対応されているのでしょうか。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

今回の修繕は倉庫内にあったボール等についてなんですけど、動産で保険には入っていなかったんで、今回予算を計上してボールを購入いたします。中には動産で保険に入っているケースもあるんですけど、倉庫については入ってありませんでした。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

備品類も担保される損害保険というのは結構ありますよね。

市内全学校が備品類については損害保険に入っていなかったということでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。入っていません。

委員長（山城清邦君）

発生頻度と費用の関係によるのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

保険の加入は管財課のほうでするんですが、特に大きな備品ではないので入っていないのかなと思います。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

ほかにご質問ありましたらどうぞ。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問がないようですので質疑を終了いたします。

議案第18号平成26年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第18号平成26年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 議案第19号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。本件は人事案件でございますので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

= 非公開 =

委員長（山城清邦君）

それでは、質問が以上ようですので、質疑を終了いたします。

議案第19号あきる野市図書館協議会委員の任命については原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第19号あきる野市図書館協議会委員の任命については原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第2号臨時代理したあきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の空調設備改修工事の請負契約の締結に関する報告及び承認についてを上程いた

します。

傍聴人の入室を許可いたします。

《傍聴人入室》

委員長（山城清邦君）

それでは、報告者は説明をお願いいたします。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、報告第2号、臨時代理したあきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の空調設備改修工事の請負契約の締結に関する報告及び承認についてでございます。

あきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の空調設備改修工事の請負契約の締結につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

恐れ入ります、次のページをご覧ください。記書きの下に書かれている内容を事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理したものでございます。

契約案件及び工事概要でございます。1、契約の目的、秋川キララホール空調設備改修工事でございます。2、工事概要、熱源設備機器の交換と空調機交換4台、自動制御設備改修。3としまして、契約金額1億8,987万1,560円、うち、税につきましては、1,406万4,560円でございます。4としまして、契約の相手方、大成温調・アーイング特定建設工事共同企業体でございます。5、契約の方法、条件付一般競争入札による契約でございます。6、入札日、平成26年4月30日。7、工期、平成26年5月9日から平成26年9月30日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。

質問がありましたら、どうぞ。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

契約の相手方は、2社の共同体なんですか。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

委員（山田雄三君）

そうでございます。大成温調という会社とアーイング、これは市内の業者ですが、この2つが共同で一つの請負契約をいたします。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

条件付一般競争入札による契約とありますが、ほかにも応募した会社はあったのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

丸山課長。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

もう一社 J V がございました。共同事業体で三菱が名乗りを挙げていたんですが、当日になって辞退されてしまいました。結局 1 社で大成温調とアーイングが入札の結果落札となりました。

委員長（山城清邦君）

この条件付きというのは、どういう条件なんですか。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

この件につきましては、キララホールが工事できる時期が夏の期間、7 月末から 8 月いっぱいぐらいの約 1 カ月半になります。その期間に集中して工事しなくてはなりませんので、短期間で工事ができるということが第一条件になります。

委員長（山城清邦君）

予定価格等は割合すんなり整ったのですか。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

予定価格は、私どものほうには一般的に公開されていないのですが、一応ぎりぎり下限でたしか 1 0 0 万円前後だと思いますが、低い価格で 8 8 . 8 % で落札しております。

委員長（山城清邦君）

機械等の耐用年数は何年ぐらいなのでしょう。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

一般的に空調関係は 1 5 年ぐらいが一応減価償却のラインでございます。平成元年につくられ、丁寧に使ってメンテナンスもしておりましたが、建設から 2 5 年が経過し、設備的にもそろそろ限界かなというところでございます。

委員長（山城清邦君）

よくもちましたね。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

キララホールの会計処理はよくわからないんですが、通常会社、学校法人、社会福祉法人は、会計上、大体設備関係のものは毎年減価償却の処理をしています。キララホールの会計ではこういった大きな経費が出たときに、市役所の会計には減価償却の考えがないと思いますので、一度の支出になるのでしょうか。減価償却ですとその分が経費として除かれて決算をしますから、15年耐用でしたら15年間にわたって経費を税務署が示した定率法とか定額法などの法律で、償却していきます。細かい質問ですが気になったものから。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

キララホール現在指定管理者が管理運営をしています。大規模修繕につきましては、協定により市が全額負担するというようになっております。したがって、市の会計にのってやっております。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

ほかにご質問はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、ご質問がないようですので質疑を終了いたします。

報告第2号臨時代理したあきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の空調設備改修工事の請負契約の締結に関する報告及び承認については原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

報告第2号臨時代理したあきる野市民文化ホール（秋川キララホール）の空調設備改修工事の請負契約の締結に関する報告及び承認については原案のとおり承認されました。

それでは、続きまして日程第4 報告事項（1）平成26年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いいたします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、報告事項（1）、平成26年度大規模地震対応訓練の報告をさせていただきます。

お配りした資料をご覧ください。実施日時でございますが、平成26年5月8日木曜日、午後2時から5時までが実施予定でございます。参加者数でございますが、児童生徒教職員、教育委員会事務局など延べ7,119人の参加となりました。この数字には保護者

等が入っておりません。

次に、経過でございます。災害想定でございますが、5月8日木曜日14時、立川断層を震源とする震度5弱以上の地震が発生し、あきる野市内で震度5強を記録したという想定で実施をいたしました。

次に、時系列で訓練の内容を報告させていただきます。13時に各学校へ訓練を実施する旨の事前通告を行いました。14時に地震が発生し、すぐに初期対応訓練を行い、14時5分に教育委員会災害対策本部を設置し、その後学校班として活動を開始しました。14時46分に全ての学校から被害状況報告が終了し、15時30分に留め置いた児童生徒数の報告の第1報ということで報告がありまして、15時30分現在学校へ留め置かれている児童が850人、率で19.1%、留め置かれている生徒が583人、率で26.6%、全体で1,433人、率にしますと21.6%でございました。

16時30分に給食訓練を開始しました。今回は、中学生によるアルファ化米の炊き出し訓練及び配給訓練を実施いたしました。中学生がつくったアルファ化米を小学校で留め置かれている児童に食べてもらうため、小中一貫教育連携校でそれぞれ対応をいたしました。増戸小学校へは増戸中学校、五日市小学校へは五日市中学校の生徒が届けました。それ以外は教育委員会事務局で届けております。

17時現在、第2報としての報告がありまして、学校へ留め置いている児童が140人、率で3.1%、生徒が271人、12.4%、全体で411人、率にしますと6.2%ということになりました。今回の訓練は17時で終了しましたので、中学生につきましては下校させ、小学生につきましては保護者等が引き取りに来るまで学校に留め置きをいたしました。

18時現在に第3報として報告がありまして、学校へ留め置かれている児童は11人、率にしますと0.2%になりました。そして18時40分に全児童の引き渡しを終了した報告を受けました。最終報告校は、草花小学校で18時30分に保護者へ引き渡したということでございます。

今回の訓練についての苦情等はありませんでした。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ご質問いかがでしょうか。

それぞれ委員さん方、もちろん教育長もこの日学校見学なされたと思うんですが、その感想がありましたらお願いいたします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

私は増戸小中学校を見学させていただきました。増戸小中学校は、ご存じのように、とても防災教育に力を入れています。14時の地震発生と同時に先生方が何も言わなくても生徒自身が主体となり、机の下に身を隠したり、おしゃべりをしないで外に速やかに避難するなど、そういったことは非常によくできていました。先生にお聞きしたところ、毎月1回こういったショート訓練やっというらっしゃるということで、やはり訓練のたまものだなと感じました。あきる野市全ての学校でというのは難しいかもしれませんが、やはり積

み重ねによって自ら行動を起こせるような子供たちになっていくのかなと実感しました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私も増戸小中を視察させてもらいました。主に増戸中におりました。教室内の子供の様子、それから放送が入った後の避難の様子、引き取り訓練をあわせて拝見しました。その後、アルファ化米の炊き出しと搬送の訓練を拝見しましたが、極めて整然と行われていました。特に生徒指導はどういうふうに行っているのか、教職員はどういった動きをしているのか。教職員の保護者への対応について拝見しました。市内の学校も恐らく同様に行われているとは思いますが、極めて整然と行われていたという点で訓練の質の高さを感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員は、五日市小学校に行かれたんですね。

委員（宮田正彦君）

私も見学に行きました。聞きたいことがあるんですが、給食訓練というのは以前小中ではやっていなかったと思ったんですが。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

マニュアルに基づく訓練というのは2回目なんですけど、去年は事務局のほうでアルファ化米をつくって留め置かれた児童のところへ届けました。今回は小中一貫教育も始まりましたので、給食訓練については学校にお願いをしました。

委員（宮田正彦君）

学校にはそれぞれ順を追って留め置かれている児童生徒分の備蓄がされていくと思います。PTAですと地域の防災委員会にもかかわることがあります。その地域の防災委員会とPTAとのつながりが上手く機能していないというか、防災委員会のやっていることがPTAや学校に伝わっていない状況があるように思うんです。教育委員会とは別の部署が担当になるとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。今後のことを考えると防災委員会が地元の避難民を連れて学校に行くなり、備蓄倉庫から資材を出して炊き出しをするわけですね。そうすると、学校に一般の市民も避難してきて、そこにいる児童生徒も炊き出しなどの実際の避難作業を行うことになると思うんです。その辺の連携は、これから視野に入れて行っていく予定なんですか。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

今回学校備蓄品に関しましては、東京都条例に基づいて本来は3日分用意するところですが、現在は1日分を子供たちのために備蓄しております。実際の災害時には体育館等が

避難所になります。学校ではなく防災委員会等が主に活動をすると思います。ですので、今回はあくまでも学校の備蓄で子供たち1日分の備蓄ですので、その後体育館等で避難所が開設された場合には、学校が指揮をとるのではなく、防災委員会がとると理解しています。その辺どういうふうに連携していくかは今後の課題になります。全児童生徒の3割の子供たちが留め置かれる場合を想定して、1日分を備蓄するものになります。それはあくまでも避難所としてではなく、留め置いている児童生徒のために備蓄しております。

委員（宮田正彦君）

防災安心地域委員会のメンバー見ますとほとんどが自治会の会長さんや消防団員の方たちにやっただけなので、その辺うまく連携できるともう少しスムーズに行動ができるかなと思いました。増戸小中学校のように独自に防災訓練ができたらいかなとは五日市の者としては思っています。ぜひ推進していただければなと思っています。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私は、東中学校と草花小学校に行ってきました。いずれも校長先生が変わったところを見学しました。何も言わないで突然行ってきましたので驚いたようです。全部の教室の様子、引き取りに来る様子を見させていただきました。この2校を見る限りにおいては教室によって親が迎えに来るのを待っている子供の待ち方が随分違うなと思いました。クラスによっては子供が廊下へ出ているところもあれば、ぴしっと座って前を向いて自分の親が来るのを今か今かと待っているクラスもありました。同じ学校の中で随分違うなと思いました。本番の時のことも考えて、ルールを決めて親が迎えに来るまで教室に座ってじっと待っているとか、それができるかできないかだけのポイントで訓練をやるとか、そういうふうにやっかないと、考え方によっては遊びみたいなものになってしまう。本当の災害のときには一人でもどこかへ行ったら困るわけで、相当先生方もしっかりと管理しないといけないと思うんだよね。そういう危機感というものは先生の意識が子供に移るといえるものもあるだろうし、そういったことを感じました。

委員長（山城清邦君）

私は、ちょうど訓練開始のときに事務局がどういうことをなさるのかなと思って事務局を見学させていただきました。その後教育長が東中学校と草花小学校に行かれるということで、一緒に見学させていただきました。私も引き取り訓練を見るのは初めてだったんですが、いろいろな意味で勉強になりました。

質問ですが、炊き出しをした増戸中学校や五日市中学校の生徒はどのような感想を持ったのでしょうか。何かご存じでしたら教えていただけたらと思います。または生徒の反応に限らずこの訓練に参加した生徒の反応や感想など、そういったものをもしご存じでしたら教えていただければと思います。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

まだ事務局に届いていませんが、今月末に校長会等がありますので、そこで報告した後には幹事校長会を通じて意見や要望等を集約したいと考えております。それがまとまり次第

また報告をさせていただこうと考えております。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

アルファ化米の炊き出しは全部中学生がやったんですよね。

教育総務課長（小林賢司君）

そうです。

教育長（宮林 徹君）

秋多中であつて、南秋留小への運搬は市の職員がするというので。つくったのはみんな中学生なんです。運ばれてくるのを待っているところと、お湯を沸かすのに苦労しているところもあつたり、訓練していくとやるのがいっぱいあるなと思ひました。

もう一つ、アルファ化米について心配をしたのは、残っている子供たちが食べるわけだよ。その食べる子供たちが食物アレルギーに注意しなきゃならない子供だったときに、今回つくったアルファ化米はいろんなものが入っているんです。シイタケやニンジンだったり。もちろんそういうことがあるから気をつけてくださいということは、事前に渡してある紙にきちんと書いてある。食物アレルギーの子供については十分配慮して食べさせてくださいという学校宛ての通知には書いてあるんだけど、見ないでどンドン食べてしまうかもしれない。最終的には大丈夫でした。今学校に常備して置いてあるアルファ化米は、わかめ御飯なので大丈夫なのかな。

委員長（山城清邦君）

聞いたことがないですけども、最近意外なアレルギーが出ていますから。

教育総務課長（小林賢司君）

学校に備蓄してあるものが、特定原材料のアレルギー物質25品目を使っていないものを備蓄しております。

委員長（宮林 徹君）

そうしないと、さあ、食べなさいと準備したのはいいけど、私はこれ食べられませんとその場で子供は断らないと思うんだよね。通知をしても、食べさせてしまっているといけないからね。

委員長（山城清邦君）

仮にパンだとしても小麦がアレルギー源の場合もありますよね。

委員（丹治 充君）

もう一つ質問よろしいでしょうか。今回、炊き出しの仕方を子供たちが覚えたのはいいんですが、実際の災害時にガスが止まってしまったときにどうやってつくるのでしょうか。水でも炊けるのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

水でも炊けます。お湯ですと大体20分から30分ですが、水だと倍の1時間程度かかります。

委員（丹治 充君）

では、水でも給食訓練をさせたらいかがでしょうか。

お湯は沸くまで大変ですからね、時間もかかりますし。水だとどういった味がするのか確かめてみてもいいと思います。

委員長（山城清邦君）

たしかに丹治委員がおっしゃるとおり、実際の災害時にお湯を沸かすことが困難だと思います。水のできるのならそうした方がという部分ありますので、それは来年ぜひ検討していただきたいなと思います。

教育長（宮林 徹君）

水だって出ない可能性がありますよね。

委員（丹治 充君）

あり得ますね。

教育長（宮林 徹君）

水はペットボトルで備蓄してあるんだよね。

委員長（山城清邦君）

水も貴重ですね。いざとなったら。

委員（田野倉美保君）

飲み水としてね。

委員長（山城清邦君）

ほかに何かご意見ご質問ありますでしょうか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告に移りますが、その前に西山課長お願いします。

指導担当課長（西山豪一君）

その前に先ほどのご質問の回答でございます。

委員長（山城清邦君）

お願いいたします。

指導担当課長（西山豪一君）

先ほど委員長のほうからご質問がありました都の事業についてですが、主要なものといたしましては、言語能力向上拠点校、人権尊重教育推進校、オリンピック教育推進校、理数フロンティア校などがございます。まず、言語能力向上拠点校に関しましては、全都的には195校募集しております。人権尊重教育推進校は、50校募集しております。オリンピック教育推進校につきましては300校、それから理数フロンティア校につきましては、小学校、中学校合わせて100校です。それ以外にも例えば安全教育推進校が12校、動物飼育推進校が小学校を対象に5校というようなものもございます。それ以外の事業といたしましては、例えば学校と家庭の連携推進事業が300校、これも募集しております。本市では多西小学校がこの指定を受けております。それから、学力向上パートナーシップ事業といたしましては、8区市のほうでこれは受けておりまして、本市では東中学校区の4校がこの指定を受けてございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

毎年、枠はすべて埋まってしまうものなのでしょうか。

指導担当課長（西山豪一君）

やはり人気が高いものについては、どんどん埋まってしまいますが、募集が集まらない事業については東京都のほうから再募集があったり、教育委員会を通じて、学校に対して提案をするものもございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

あきる野市は、指定を受けてやらせてもらっている事業が毎年多いんです。他から比べたら圧倒的に多い。それは、私の施策でもあるんです。要するに指定を受けてお金をもらって、研究を2年したら間違いなく力がつくということがあるからです。研究をすると先生が忙しくなるという批判をされることもあるけど、力をつけるためにも勉強しなきゃいけませんから私は繰り返し言っているんです。今年は、国と都両方合わせて13校ぐらい指定をうけていますから。

委員長（山城清邦君）

ほぼ全校やっているということですね。

教育長（宮林 徹君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、教育委員報告に移ります。

教育長からどうぞ。

教育長（宮林 徹君）

今日配ったものを見ていただきたいと思います。5月8日に寿大学の開講式とありますね。これは、秋川の寿大学、5月13日の寿大学は五日市です。寿大学は、60歳以上の市民を対象に生涯学習するための講座をやっているんです。その開校式をやるんですが、秋川校が約700人、五日市校が140名いたんじゃないでしょうか。すごくエネルギー感でした。60歳以上の方が集まって、1年間または6カ月間勉強していくぞという意気込みが感じられました。年を重ねてからも社会の中で生涯学び続ける、あきる野市のこの寿大学を中心にしながら一生懸命学ぼうとする人の姿は、本当に真面目です。生き生きしてやっけていまして、本当に嬉しく思いました。寿大学の学長に宮崎慶一元校長が今年からなりました。地元の人ですから安心してやっけていただけたと思います。

それが1つ。それから、19日、20日のところに網かけで学校管理職自己申告校長ヒアリングとありますが、16名の校長先生方と昨日と今日でありました。今年1年間どんなふうに学校経営をしていくのかという話をさせていただいて、それに対してこんなこともあるんじゃないか、あんなこともあるんじゃないかとか、こういうことはどうなんですかという話を私たちの方からさせていただきました。よし、じゃあ今年はこれでいこうという話を全ての校長先生方と2日間かけて精力的にやりました。肝付指導担当部長からも適

切な助言や指導をいただきながら、やる気を起こして帰っていったと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さん方、この1カ月の活動の中で何かこれはぜひ報告したいということがありましたら、どうぞ。

いかがですか。

では、私から。これは、宮田委員と二人で参ったんですが、5月16日関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会研修会が長野市のホクト文化ホール（長野県県民文化会館）で開かれました。今年度は開会に先立ちまして地元の裾花中学校のブラスバンドが開会前30分ほど使いまして4曲かな、演歌もあればジャズもあるというなかなか多彩な演目で演奏してくださいました。開会後の国家斉唱のときにはそのブラスバンドが「君が代」の伴奏をつけるというなかなか荘厳な開会式でした。

それから、総会のほうは、例年どおりの予算、決算、事業報告、事業計画の承認と30分ほどで終わらして、その後教育委員会連合会の事務局の元川口市の教育長が新しい教育委員会制度のことに關しまして30分ほどレクチャーしてくださいました。その後、信濃教育会の研究所の所長をしておられる東大の先生がご自分の考えておられることをパワーポイントを使いながら1時間半ほど講演をしてくださいました。なかなか有意義な話を聞くことができまして、遠くまで行ったかいがあったなと思って帰ってまいりました。

宮田委員、何か感想がありましたらどうぞ。

委員（宮田正彦）

私も関東甲信越静岡の研修会で、勉強に関して楽しいお話を聞くことはなかなか難しいですが、今回の佐伯先生のお話大変よかったですと思いました。「教わる」から「学ぶ」への転換という題材で、特別支援教育にもかかわる内容でした。大変わかりやすかったです。そういう子供も一般の子供もそういう視点から見た場合はこうなるんだ。それで現在の教育はどうなんだという対照になったお話でした。いい悪い別にしてそういう考え方もあるんだなど、いいお話だなと聞かせていただきました。

それから、五日市中学のセーフティー教室を聞きに行けなかったのが、東中学校へ行かせていただきました。子供たちにとってもスマートフォンが今三種の神器のような状態になっていますが、その危険性と有意義に使った自分の才能を伸ばすというお話を聞けました。ただ単に危険だよ、危ないよというお話だけじゃなかったのが子供たちにも大変わかりやすかったんじゃないかなと思いました。また、インターネット全てが悪いわけじゃなくて使い方によるんだというお話もありましたので、大変先生にとってもよかったんじゃないかなと思っています。

それと、学校公開も行われている時期でしたので、東中と五日市中に行かせていただきました。土日ですと保護者もたくさん来られて先生も身構えたかもしれませんが、平日行ったものですから私ぐらいしかいませんでした。先生の素の姿が見られたというか、学校の先生というのはこういう授業をしているんだなというのがわかったのが、いい経験になりました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

信濃教育会の名立たる組織の研究所の先生でしたので、なかなか聞き応えはありました。

それから、5月16日は関東甲信越静、それから1日が東京都市町村教育委員会連合会理事会というのがありまして行ってまいりました。常々思うことは、もう少し活性化できないのかなというようなことを、予算、決算の数字を眺めてみてもこれでいいのかなと問題意識を感じながら帰ってまいりました。

私は以上です。

他にないので、教育委員報告を終了いたします。

最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。5月22日木曜日、午後2時から東京自治会館におきまして、東京都市町村教育委員会連合会総会が開催をされます。市役所を12時30分に出発しますので、よろしくをお願いいたします。6月21日土曜日、西秋留小学校の創立140周年記念式典が開催をされます。午前10時45分開式となりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回6月の定例会でございますが、6月26日木曜日、午後2時から505会議室で開催いたします

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時15分